

三次市スポーツ推進計画概要

～「みる」、「する」、「ささえる」のトリプルで

「“スポーツのまちみよし”」を実現～

平成31（2019）年3月

三 次 市

計画策定の趣旨

三次市では、平成16年の新三次市誕生以降「めざそう！スポーツ王国みよし」を将来像に掲げ、様々な施策を推進してきました。

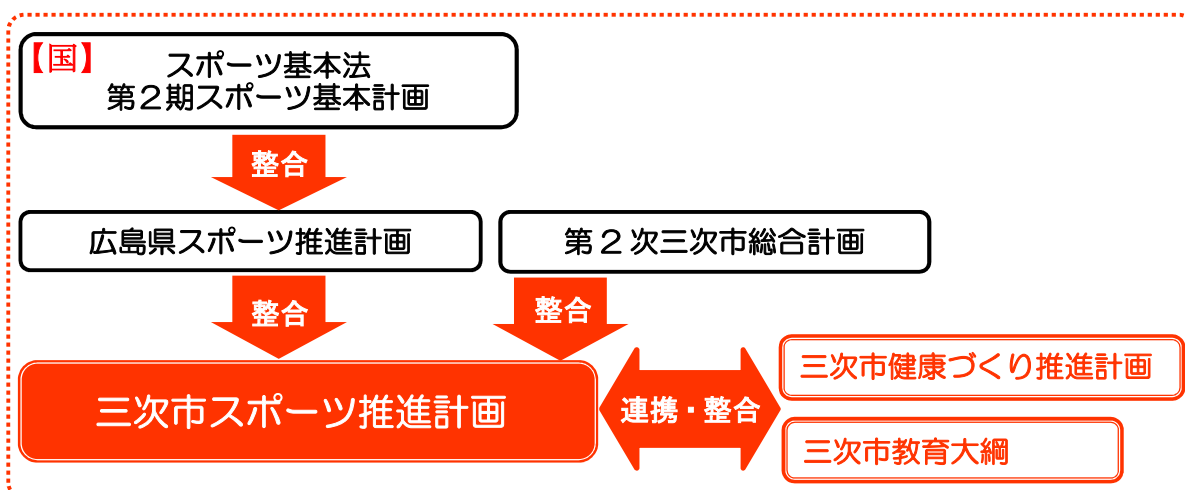
国においては、「スポーツ基本法」（平成23年6月）に基づき策定された、「第2期スポーツ基本計画」（平成29年3月）により、市町村においても「地方スポーツ推進計画」を定め、スポーツ振興をめぐる諸課題に計画的に取り組むことが求められてきました。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、三次市が、メキシコ選手団の事前合宿地に決定しました。

本計画は、国や県の関連計画やこのような状況を踏まえ、「第2次三次市総合計画」（平成26年3月）で掲げた「“スポーツのまちみよし”」の実現と、「スポーツを通じて子どもの夢を応援」を推進し、スポーツを通じた健康で活力あるまちづくりを進めていくために策定するものです。

計画の位置づけ

本計画では、「第2期スポーツ基本計画」を参酌し、下図に示すとおり関連計画との整合を図り、めざすべき方向性を共有し、競技種目だけでなく、ウォーキングなど体を動かすことを目的とした全ての運動を含み、スポーツ分野における施策を体系化し、具体的に示します。



計画期間

平成31（2019）年度から2023年度までの5年間とします。

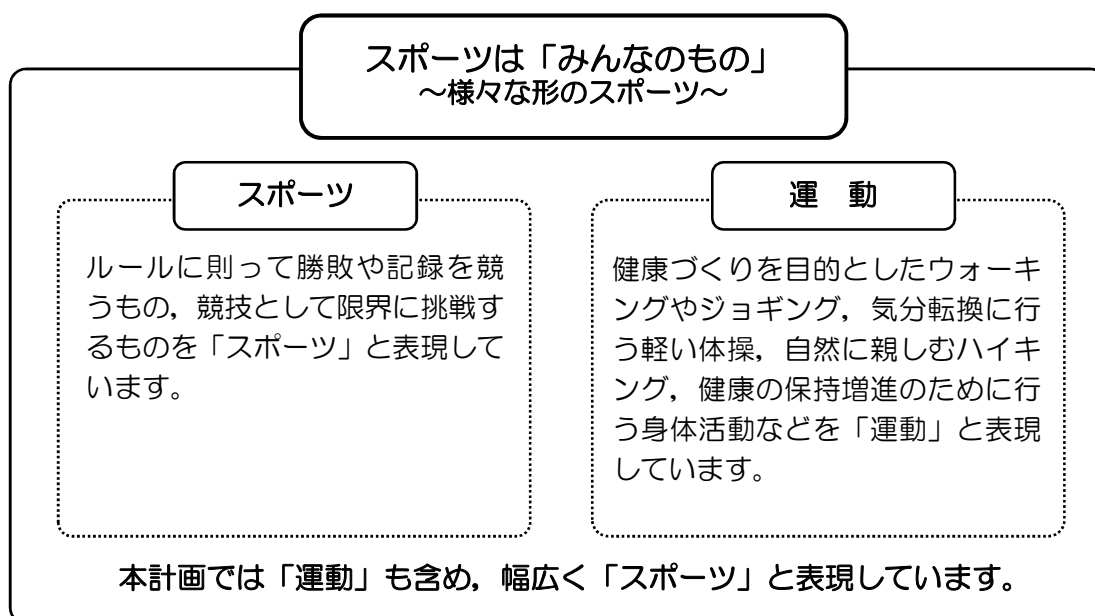
スポーツの意義

スポーツは、体を動かすという欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的な充実や楽しさ、喜びを与えてくれるとともに、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身両面にわたり健康の保持増進に資するものです。

また、スポーツは、人間の可能性の極限を追及する営みという意義もあり、競技スポーツに打ち込むアスリートのひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動をあたえてくれるものです。

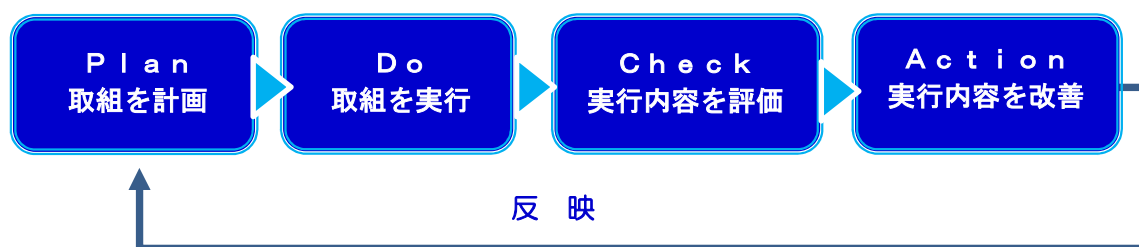
この他にもスポーツは、青少年の健全育成や地域の活性化、さらには健康寿命の延伸による医療費の節減につながるなど、多様な効果を有しています。

本計画における「スポーツ」とは



推進体制

(1) スポーツ推進事業を計画的、効果的に実行していくため、Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（改善）というPDCAサイクルを実行し、点検や評価を行う中で実効性の高い計画とします。



(2) 市関係部局，市民，スポーツ関係団体等と連携，協働を図りながら計画を推進します。

(3) 本計画の執行状況や達成状況を，市広報や市ホームページを活用して公表し，三次市スポーツ推進審議会や市民，関係団体などの意見を施策へ反映できるよう努めます。

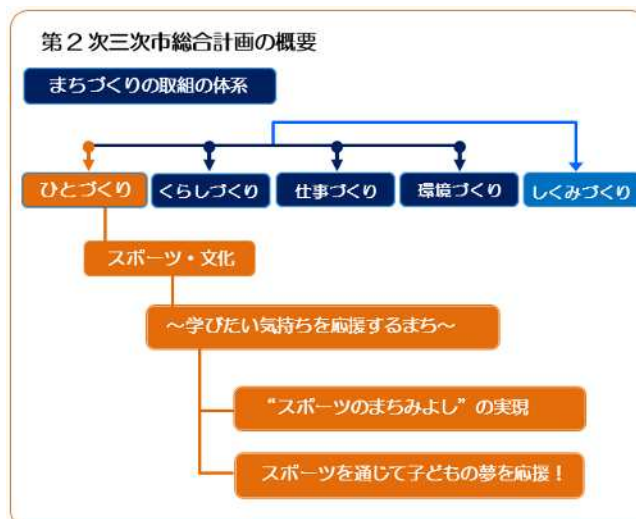


現状と課題

◆第2次三次市総合計画との整合

「第2次三次市総合計画」では、「ひとづくり」、「くらしづくり」、「仕事づくり」、「環境づくり」、「しくみづくり」の5つをまちづくりの取組の柱としています。

スポーツ分野は「ひとづくり」の具体的な取組の中で、スポーツの推進とための環境づくりを推進しています。



◆人口の減少

平成27（2015）年国勢調査の人口は、平成22（2010）年に比べ約5.3%減少しており、昭和60年以降は減少しています。

◆65歳以上の高齢者の比率が上昇

三次市の人口推移は、昭和60年以降は減少しており、65歳以上の高齢者の比率は、平成27（2015）年の国勢調査では35.0%で、同年の広島県の平均が27.5%であることから、県内でも高齢化が進んでいる地域であることがうかがえます。

また、同年における15歳未満の年少人口比率は12.5%であり、高齢化とあわせ、少子化も進んでいることがうかがえます。

◆立地の特徴を活かした取組み

大阪・下関方面を結ぶ「中国縦貫自動車道」と、山陽・山陰を結ぶ「中国横断自動車道尾道松江線」と2つの高速道路が交差しているという交通の利便性が高いことを積極的にアピールし、県大会以上の大会、特に中国地区の大会誘致や、高校、大学の運動部、社会人のスポーツチームの合宿誘致に向けた環境づくりに取り組み、交流人口の拡大を図っています。

◆今後の取組と課題

- ①進む少子高齢化への対策
- ②立地の特性を活かした交流人口の拡大
- ③スポーツを通じて子どもの夢を応援
- ④スポーツに関わる人材の育成
- ⑤スポーツによる健康増進
- ⑥2020 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を通じたスポーツ振興
- ⑦中学校運動部の活動支援
- ⑧児童生徒の体力・運動能力の向上
- ⑨スポーツ活動をしやすい環境づくり
- ⑩スポーツ施設の整備・充実と、稼働率の向上に対する取組
- ⑪スポーツに関する情報提供の充実
- ⑫スポーツイベントの参加機会の充実

基本理念

“スポーツのまちみよし”

三次市では、年齢や性別、障害のある人、ない人に関係なく、子どもから高齢者まで、全ての人々がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとのかかわり方を考え、「いつでも」、「どこでも」、「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる“スポーツのまちみよし”を創造します。

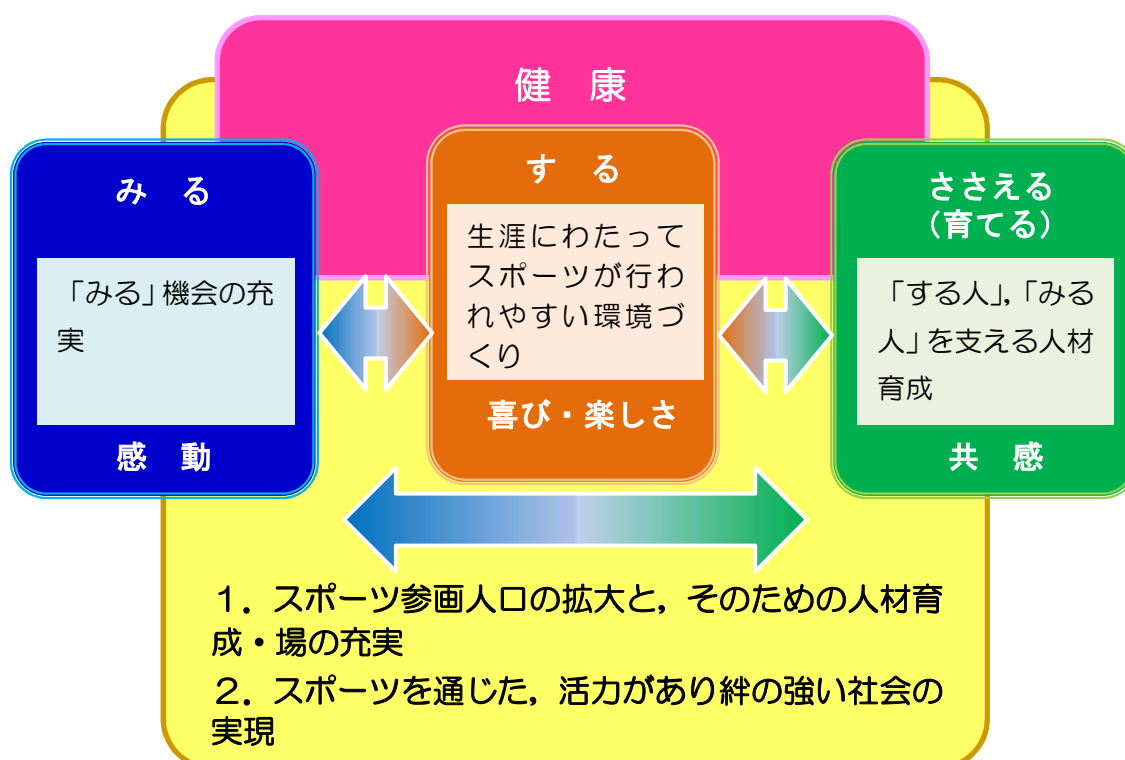
基本方針

「スポーツは世界共通の人類の文化である」

スポーツ基本法の前文はこの言葉から始まっています。前文の中では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であると示されています。

三次市は、全ての人々が保障された権利のもと、その自発性のもとで、それぞれのライフステージに応じて、安全かつ公正な環境のもとで日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、ささえる活動に参画できる環境づくりに努め、スポーツ参画人口の拡大を図ります。

本計画では、観戦や交流などで「みる」、見たことがきっかけで自ら「する」へ、そして、指導やボランティア活動など「ささえる（育てる）」人づくりへつなげ、さらには、「健康」の分野とも情報共有や連携、協働を図りながら、全ての人々がスポーツを通じて、健康でいきいきとしたものにするための施策を推進します。



具体的施策

基本理念及び基本方針のもと、次の10の基本項目を掲げ、多面的に各種取組を展開し、課題を解決し健康で活力に満ちた、「スポーツのまちみよし」を創造します。

施策－1

地域のスポーツ団体の活動やチャレンジデーなどを通じた市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

市民総参加型の大型イベントの開催や、ライフステージに応じたスポーツ機会の創出など、日常的なスポーツの習慣化と、スポーツ参画人口の拡大をめざします。

重点施策

- スポーツに参加しやすい環境整備
- ライフステージに応じたスポーツ機会の創出
- 地域課題解決に向けた取組
- チャレンジデーのブランド化
- きっかけづくりと習慣化に向けた取組
- 障害のある人がスポーツに参加しやすい環境整備
- 様々な媒体の活用による意識向上

施策－2

“いきいき健康日本”と連動したスポーツを通じた健康づくりの推進

生活習慣病、認知症やロコモティブシンドロームの予防など、スポーツを通じた健康づくりにおいて、政策間・部署間の連携の中で事業化を進めます。

重点施策

- ライフステージや目的に応じたスポーツの推進
- ICTを活用したスポーツプログラムの推進（みよしウエルネスプログラム）
- 健康づくりのためのニュースポーツの普及・促進
- 健康づくりセンター、トレーニング拠点施設の利用促進

施策－3

生涯スポーツの指導者の育成・サポート体制の強化

スポーツを推進していくためには「ささえる」人材の育成が不可欠であり、競技大会を運営する審判員等の養成や、スポーツ推進委員の資質向上と活性化を図ります。

重点施策

- 審判員等の養成と資格取得に対する支援
- スポーツ推進委員の資質向上
- 女性スポーツ指導者の養成、支援

施策－4

スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致の取組強化

主に大学生、社会人を対象としたスポーツ合宿や、県大会以上の大会の誘致活動を積極的に行います。

重点施策

- スポーツ合宿誘致活動の推進
- 県大会以上の大会の誘致活動の推進
- 合宿支援制度の充実
- スポーツ・ボランティアの登録・養成
- 障害者スポーツ関連機関・団体の合宿誘致活動の推進
- 公共交通の利便性の向上

施策－５ 地域資源を活かしたスポーツイベントの推進

観光や、宿泊を伴うスポーツイベントを開催することにより、恒常的な誘客と交流人口を拡大し、観光関連産業の活性化をめざします。

重点施策

- スポーツを活かした集客力の向上
- スポーツを活かした観光の魅力向上
- 魅力あるサイクリングルート設定
- スポーツツーリズムの推進

施策－６ スポーツ施設の整備（災害対応等多機能化）

既存の運動公園や、各種スポーツ施設が必要な機能を備えた、身近で魅力ある施設であるよう、高齢者や障害のある方も含め、楽しく安全にスポーツが楽しめる環境を創り出すため、耐震化やバリアフリー化など、施設の安全・安心の向上を図ります。

特に、本市におけるスポーツ振興の核となる「みよし運動公園」は、「スポーツ」、「健康」、「交流」、「防災」を４つの柱とし整合を図ります。

重点施策

- みよし運動公園の機能充実
- 利便性の向上と安全・安心の向上
- 健康増進施設等の類似施設との連携

施策－７ 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を通じた夢の贈り物の実現

次代を担う子どもたちが、世界的なトップアスリートを間近で見て、ふれあい、学ぶことで、技術の向上や、将来の「夢」や「希望」の実現にむけて頑張る「人づくり」につなげます。

重点施策

- 2020 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の受入
- スポーツに対する市民意識の高揚
- パラリンピックを通じた障害者スポーツへの理解・意識の拡大

施策－８ プロスポーツ試合の開催やトップアスリートによる様々なスポーツ教室の開催

プロスポーツを間近で観戦したり、一流選手からの直接指導、また、触れ合う機会を積極的に展開し、スポーツに対する関心を高め、プロスポーツ選手をめざす子どもたちの夢を育み、応援します。

重点施策

- プロスポーツ公式戦の開催誘致
- トップアスリートとの交流事業の充実
- プロスポーツ等応援（観戦）事業
- トップアスリート育成支援
- 奨励制度の充実



施策－９ 子どもが実施したいスポーツができる環境の整備

子どものスポーツ環境の充実を図るため、学校、総合型クラブや体育協会（スポーツ少年団）、競技団体、障害者スポーツ団体等と連携して、地域における子どもの多様なスポーツ機会を充実させるための取組を推進します。

重点施策

- スポーツ少年団等への入団促進 ●新たなスポーツ少年団の設立支援
- 運動部活動の充実 ●地域のスポーツ指導者の活用
- ジュニアアスリート育成支援の充実 ●スポーツ少年団・運動部活動への支援

施策－１０ 子どもの体力・運動能力向上への支援

スポーツをしない児童・生徒の割合を、「限りなく０％」にすることを目標に、幼児期からスポーツを行う習慣づくりに取り組みます。また、学校における魅力ある運動部活動づくりや、スポーツ少年団の育成など、学校や地域、関係する競技団体と協力して取り組みます。

重点施策

- 幼児期における体を動かす習慣づくり
- 学校における体力向上のための指導者の育成
- 外部指導者（トップアスリート）の活用

数値目標

丸数字は年度を示します。 例：㉔=平成 26（2014）年度

指 標 名	現 状		目標値 (2023 年度)
チャレンジデー参加率	㉔	56.6%	75%以上
チャレンジデー周知率（知っている）	㉔	45.2%	80%以上
成人の週 1 回以上スポーツ実施率	㉔	37.0%	65%以上
スポーツを「しない」人の割合	㉔	20.2%	限りなく 0%
健康寿命の延伸	㉔	男性 77.91 歳	↑
		女性 84.17 歳	
スポーツ推進委員を知っている人の割合	㉔	13.0%	30%以上
みよし運動公園入園者数	㉔	332,598 人	400,000 人
みよし運動公園合宿利用件数	㉔	45 件	50 件
三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業 スポーツ・文化利用件数	㉔	6,062 件	8,000 件
観光消費額	㉔	5,482,605 千円	5,600,000 千円
三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業 観光及びスポーツ利用総数	㉔	15,465 件	18,000 件

テレビ観戦も含め障害者スポーツを観戦した人の割合	—		20%以上
イベントや団体運営等にボランティアとして関わったことのある人の割合	—		20%以上
三次市はスポーツの盛んなまちだと思ふ人の割合	㉔	34.0%	50%以上
テレビ観戦も含めスポーツを観戦する人の割合 ～週1回以上～	—		50%以上
スポーツ教室への参加者数（小中高校生）	㉔	904 人	950 人以上
全国大会出場者数（小中高校生）	㉔	28 人	50 人以上
全国大会出場者数（一般）	㉔	20 人	30 人以上
世界大会出場者	㉔	2 人	5 人以上
スポーツが嫌いな児童	㉔	2.8%	限りなく 0%
スポーツが嫌いな生徒		2.2%	
児童・生徒の体力・運動能力が全国平均を上回る種目の割合	㉔	71%	90%以上
スポーツをしない児童	㉔	男子 4.4% 女子 3.1%	限りなく 0%
スポーツをしない生徒		男子 1.4% 女子 2.4%	
「スポーツ施設が充実している」と思ふ人の割合	㉔	45%	70%以上

“スポーツのまちみよし”

三次市スポーツ推進計画

～概要版～



三次市地域振興部観光スポーツ交流課
728-8501
広島県三次市十日市中二丁目8番1号
TEL(0824)-62-6553
FAX(0824)-62-6235